



山形県公報

平成19年11月20日(火)

号 外(54)

目 次

告 示

予算の公表.....(財 政 課)... 1

告 示

山形県告示第1041号

平成19年10月5日県議会の議決を経た平成19年度山形県一般会計補正予算及び平成19年度山形県特別会計補正予算の要領は、次のとおりである。

平成19年11月20日

山形県知事 齋 藤 弘

1. 平成19年度山形県一般会計補正予算(第2号)

平成19年度山形県の一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,343,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ581,782,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 県 税		119,700,000		119,700,000
	1 県 民 税	37,219,000		37,219,000
	2 事 業 税	29,559,000		29,559,000
	3 地 方 消 費 税	13,259,000		13,259,000
	4 不 動 産 取 得 税	3,080,000		3,080,000
	5 県 た ば こ 税	2,298,000		2,298,000

	6 ゴルフ場利用税	168,000		168,000
	7 自動車税	18,033,000		18,033,000
	8 鉱区税	5,000		5,000
	9 自動車取得税	3,949,000		3,949,000
	10 軽油引取税	11,932,000		11,932,000
	11 狩猟税	36,000		36,000
	12 産業廃棄物税	162,000		162,000
2 地方消費税清算金		23,300,000		23,300,000
	1 地方消費税清算金	23,300,000		23,300,000
3 地方譲与税		3,676,000		3,676,000
	2 地方道路譲与税	3,400,000		3,400,000
	3 石油ガス譲与税	260,000		260,000
	4 航空機燃料譲与税	16,000		16,000
4 地方特例交付金		895,000		895,000
	1 地方特例交付金	540,000		540,000
	2 特別交付金	355,000		355,000
5 地方交付税		186,000,000		186,000,000
	1 地方交付税	186,000,000		186,000,000
6 交通安全対策特別交付金		550,000		550,000
	1 交通安全対策特別交付金	550,000		550,000
7 分担金及び負担金		3,560,106	3,599	3,556,507
	1 分担金	600,637		600,637
	2 負担金	2,959,469	3,599	2,955,870
8 使用料及び手数料		8,542,816	7,796	8,550,612

	1 使用料	6,242,161	6,010	6,248,171
	2 手数料	43,389	20,908	64,297
	3 県証紙収入	2,257,266	19,122	2,238,144
9 国庫支出金		60,870,352	17,371	60,852,981
	1 国庫負担金	25,905,571	7,277	25,898,294
	2 国庫補助金	33,495,370	23,496	33,471,874
	3 委託金	1,469,411	13,402	1,482,813
10 財産収入		936,277	8,884	945,161
	1 財産運用収入	498,195	2,173	500,368
	2 財産売却収入	438,082	6,711	444,793
11 寄附金		40,000	70	40,070
	1 寄附金	40,000	70	40,070
12 繰入金		24,403,003	1,353,740	23,049,263
	1 特別会計繰入金	1,450,800	208,676	1,659,476
	2 基金繰入金	22,935,203	1,562,416	21,372,787
	3 公営企業繰入金	17,000		17,000
13 繰越金		30,000	3,372,778	3,402,778
	1 繰越金	30,000	3,372,778	3,402,778
14 諸収入		74,400,946	61,982	74,462,928
	1 延滞金、加算金及び過料等	237,780		237,780
	2 県預金利子	48,000		48,000
	3 公営企業貸付金元利収入	2,000,000		2,000,000
	4 貸付金元利収入	65,955,936	384	65,956,320
	5 受託事業収入	843,786	13,327	830,459

	6 収益事業収入	2,713,455		2,713,455
	7 利子割精算金収入	1,839		1,839
	8 雑入	2,600,150	74,925	2,675,075
15 県債		72,534,500	266,200	72,800,700
	1 県債	72,534,500	266,200	72,800,700
歳入合計		579,439,000	2,343,000	581,782,000

歳出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		1,132,907		1,132,907
	1 議会費	1,132,907		1,132,907
2 総務費		33,633,881	1,549,743	35,183,624
	1 総務管理費	19,549,331	1,777,647	21,326,978
	2 企画費	5,311,325	13,280	5,324,605
	3 徴税費	4,970,630	6,772	4,977,402
	4 市町村振興費	1,023,404		1,023,404
	5 選挙費	1,457,037	250,377	1,206,660
	6 防災費	588,588	8,046	596,634
	7 統計調査費	445,253	5,998	439,255
	8 人事委員会費	130,999	373	131,372
	9 監査委員費	157,314		157,314
3 民生費		54,809,249	84,003	54,893,252
	1 社会福祉費	41,021,361	52,760	41,074,121
	2 児童福祉費	12,248,668	7,338	12,256,006

	3 生活保護費	1,537,379	23,905	1,561,284
	4 災害救助費	1,841		1,841
4 衛生費		19,433,712	102,264	19,535,976
	1 公衆衛生費	2,426,187	10,210	2,436,397
	2 環境衛生費	4,017,116	15,903	4,033,019
	3 保健所費	1,613,066	1,961	1,615,027
	4 医薬費	11,377,343	74,190	11,451,533
5 労働費		1,905,240	11,713	1,916,953
	1 労政費	1,107,638	1,270	1,108,908
	2 職業訓練費	626,983	10,443	637,426
	3 失業対策費	60,168		60,168
	4 労働委員会費	110,451		110,451
6 農林水産業費		30,823,246	104,042	30,927,288
	1 農業費	8,644,102	10,920	8,655,022
	2 畜産業費	1,366,235	53,250	1,419,485
	3 農地費	13,289,357	95,226	13,384,583
	4 林業費	5,863,224	36,068	5,827,156
	5 水産業費	1,660,328	19,286	1,641,042
7 商工費		64,611,916	18,752	64,630,668
	1 商業費	60,083,279		60,083,279
	2 工鉱業費	4,116,672	13,164	4,129,836
	3 観光費	411,965	5,588	417,553
8 土木費		84,842,891	31,633	84,811,258
	1 土木管理費	3,361,774	1,927	3,363,701

	2 道路橋りょう費	46,652,997	49,250	46,603,747
	3 河川海岸費	19,954,350	19,069	19,973,419
	4 港湾費	2,993,748	2,342	2,991,406
	5 都市計画費	7,901,292	8,886	7,910,178
	6 住宅費	3,978,730	9,923	3,968,807
9 警察費		28,638,707	1,284	28,639,991
	1 警察管理費	26,932,552	1,284	26,933,836
	2 警察活動費	1,706,155		1,706,155
10 教育費		123,356,578	387,713	123,744,291
	1 教育総務費	10,977,827	30,954	11,008,781
	2 小学校費	47,207,876		47,207,876
	3 中学校費	25,256,643	824	25,255,819
	4 高等学校費	28,712,878	827	28,712,051
	5 特別支援学校費	8,304,648		8,304,648
	6 大学費	1,566,545	8,396	1,574,941
	7 社会教育費	672,941	338	672,603
	8 保健体育費	657,220	350,352	1,007,572
11 災害復旧費		7,851,843		7,851,843
	1 農林水産施設災害復旧費	779,058		779,058
	2 公共土木施設災害復旧費	7,072,785		7,072,785
12 公債費		97,783,134		97,783,134
	1 公債費	97,783,134		97,783,134
13 諸支出金		30,565,696	115,119	30,680,815
	2 公営企業貸付金	2,000,000		2,000,000

	3 地方消費税清算金	13,092,000		13,092,000
	4 利子割交付金	280,425	114,327	394,752
	5 配当割交付金	485,794		485,794
	6 株式等譲渡所得割交付金	216,097		216,097
	7 地方消費税交付金	11,745,000		11,745,000
	8 ゴルフ場利用税交付金	119,680		119,680
	10 自動車取得税交付金	2,626,492		2,626,492
	11 利子割精算金	208	792	1,000
14 予備費		50,000		50,000
	1 予備費	50,000		50,000
歳出合計		579,439,000	2,343,000	581,782,000

第2表 債務負担行為補正

1 追加

事 項	期 間	限 度 額
山形県産業創造支援センター管理運営業務	平成19年度から平成22年度まで	58,000千円
留山川ダム建設事業取水放流設備工事請負契約	平成19年度から平成22年度まで	250,000千円

第3表 地方債補正

1 変更

(1) 限度額の変更

起 債 の 目 的	補正前の限度額	補正後の限度額
	千円	千円
農 林 公 共 事 業	2,944,600	2,938,400
土 木 公 共 事 業	21,892,400	22,129,600
県 営 住 宅 建 設 事 業	94,600	87,500
河 川 等 関 連 公 共 施 設 整 備 事 業	237,300	278,500
土 地 区 画 整 理 事 業	85,800	121,300

自然災害防止事業	967,000	957,200
市町村合併支援道路整備事業	3,625,900	3,711,300
臨時道路整備事業	8,321,400	8,434,400
地域再生事業	500,000	
公共施設等耐震化事業	584,100	861,100

2. 平成19年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第1号）

平成19年度山形県の小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。
（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,061,345千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ5,267,527千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債）

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		36,643		36,643
	1 一般会計繰入金	36,643		36,643
3 繰越金		270,932	60,000	330,932
	1 繰越金	270,932	60,000	330,932
4 諸収入		898,607	1,345	899,952
	1 貸付金元利収入	868,012		868,012
	2 預金利子	350		350
	3 雑入	30,245	1,345	31,590
5 県債			4,000,000	4,000,000

	1 県 債		4,000,000	4,000,000
歳 入 合 計		1,206,182	4,061,345	5,267,527

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 小規模企業者等設備導入貸付費		1,206,182	4,061,345	5,267,527
	1 貸付金	369,061	4,030,000	4,399,061
	2 貸付事務費	40,605	1,345	41,950
	3 償還金	516,516	30,000	546,516
	4 繰出金	280,000		280,000
歳 出 合 計		1,206,182	4,061,345	5,267,527

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地域中小企業応援ファンド 融資事業貸付金	千円 4,000,000	証書借入	無利子	独立行政法人中小企業基盤整備機構の貸付条件による。

3. 平成19年度山形県林業改善資金特別会計補正予算（第1号）

平成19年度山形県の林業改善資金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,238千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ362,601千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

貸付勘定
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 諸収入		11,065		11,065

	1 貸付金元利収入	11,065		11,605
4 繰越金		346,804		346,804
	1 繰越金	346,804		346,804
歳入合計		357,869		357,869

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 林業改善資金貸付費		357,869		357,869
	1 貸付費	357,869		357,869
歳出合計		357,869		357,869

業務勘定
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		2,488	2,238	4,726
	1 一般会計繰入金	2,488	2,238	4,726
4 繰越金		6		6
	1 繰越金	6		6
歳入合計		2,494	2,238	4,732

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 業務費		2,494	2,238	4,732
	1 取扱事務費	2,494	2,238	4,732
歳出合計		2,494	2,238	4,732

4. 平成19年度山形県流域下水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成19年度山形県の流域下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ150,115千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ4,919,133千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		2,637,159	93,713	2,730,872
	1 負担金	2,637,159	93,713	2,730,872
2 使用料及び手数料		128	51	179
	1 使用料	128	51	179
3 国庫支出金		935,000		935,000
	1 国庫補助金	935,000		935,000
5 繰入金		864,287	32,437	831,850
	1 一般会計繰入金	864,287	32,437	831,850
6 繰越金			67,235	67,235
	1 繰越金		67,235	67,235
7 諸収入		444	21,553	21,997
	2 雑収入	444	21,553	21,997
8 県債		332,000		332,000
	1 県債	332,000		332,000
歳入合計		4,769,018	150,115	4,919,133

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 管理費		1,828,505	159,289	1,987,794
	1 管理費	1,828,505	159,289	1,987,794
2 建設費		1,637,734		1,637,734
	1 建設費	1,637,734		1,637,734
3 公債費		1,302,779	9,174	1,293,605
	1 公債費	1,302,779	9,174	1,293,605
歳出合計		4,769,018	150,115	4,919,133

5. 平成19年度山形県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）

平成19年度山形県の港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,374千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ599,696千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料		102,657		102,657
	1 使用料	102,657		102,657
3 繰入金		474,236	9,177	465,059
	1 一般会計繰入金	474,236	9,177	465,059
4 繰越金			3,355	3,355
	1 繰越金		3,355	3,355
5 諸収入		24,177	4,448	28,625

	2 雑 入	24,177	4,448	28,625
歳 入 合 計		601,070	1,374	599,696

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 管 理 費		90,638	1,124	89,514
	1 管 理 費	90,638	1,124	89,514
3 公 債 費		510,432	250	510,182
	1 公 債 費	510,432	250	510,182
歳 出 合 計		601,070	1,374	599,696

6 . 平成19年度山形県電気事業会計補正予算（第1号）

第1条 平成19年度山形県電気事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成19年度山形県電気事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
	収 入		
第1款 電気事業収益	3,158,433千円	509千円	3,158,942千円
第2項 営業外収益	227,535千円	509千円	228,044千円
	支 出		
第1款 電気事業費用	2,712,155千円	470千円	2,712,625千円
第2項 営業外費用	253,945千円	470千円	254,415千円

7 . 平成19年度山形県水道用水供給事業会計補正予算（第1号）

第1条 平成19年度山形県水道用水供給事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成19年度山形県水道用水供給事業会計予算第3条に定めた収益的収入の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
	収 入		
第1款 水道用水供給事業収益	8,408,854千円	26千円	8,408,880千円
第5項 営業外収益	266,663千円	26千円	266,689千円

8 . 平成19年度山形県病院事業会計補正予算（第1号）

第1条 平成19年度山形県病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成19年度山形県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項 目	既決予定量	補正予定量	計
(5) 主要な建設改良事業			
中央病院改修事業	46,787千円	18,100千円	64,887千円
日本海病院改修事業	14,369千円	54,000千円	68,369千円
河北病院改修事業	735,150千円	7,800千円	727,350千円
鶴岡病院改修事業	22,449千円	10,300千円	12,149千円
県立病院医療機器等整備事業	800,000千円	88,220千円	888,220千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 病院事業収益	37,670,977千円	39,258千円	37,710,235千円
第1項 医業収益	31,883,236千円	1,899千円	31,885,135千円
第2項 医業外収益	5,750,431千円	37,359千円	5,787,790千円
支 出			
第1款 病院事業費用	38,527,671千円	22,828千円	38,550,499千円
第1項 医業費用	36,749,005千円	567千円	36,749,572千円
第3項 特別損失	45,388千円	22,261千円	67,649千円
第2款 がん・生活習慣病センター事業費用	896,469千円	4,600千円	901,069千円
第1項 医業費用	861,296千円	4,600千円	865,896千円
第3款 救命救急センター事業費用	2,856,000千円	11,830千円	2,867,830千円
第1項 医業費用	2,760,102千円	11,830千円	2,771,932千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額919,167千円」を「不足する額929,167千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 病院事業資本的収入	3,515,098千円	132,220千円	3,647,318千円
第1項 企業債	1,609,528千円	70,000千円	1,539,528千円
第6項 その他資本的収入		202,220千円	202,220千円
支 出			
第1款 病院事業資本的支出	4,365,257千円	142,220千円	4,507,477千円
第1項 建設改良費	1,657,854千円	142,220千円	1,800,074千円

第5条 予算第5条の表中

起債の目的	限 度 額
中央病院改修事業	千円 46,600
日本海病院改修事業	14,300
河北病院改修事業	725,700
鶴岡病院改修事業	22,400
県立病院医療機器等整備事業	770,000

を

起債の目的	限 度 額
中央病院改修事業	千円 64,700
日本海病院改修事業	14,300
河北病院改修事業	717,900
鶴岡病院改修事業	12,100
県立病院医療機器等整備事業	770,000

に改める。